

# 戸籍謄抄本・身分証明書等交付請求書（郵便用）

白山市長 あて

令和 年 月 日

請求をする人	住所 ㉑1 (=送付先)	〒			
	フリガナ	日中連絡のとれる電話番号 (必ず記入してください) ※ 書類不備等で連絡がとれない場合は、発送が遅れる場合があります。			
	氏名 ㉑	TEL	—	— 自宅・携帯・その他( )	
	請求をする人と必要な人(戸籍の筆頭者)との関係 ㉑2 (具体的に記入してください)	例) 本人、夫、妻、子、父母、祖父母、孫、曾孫等			
必要な戸籍	本籍 (正確に地番まで記入してください)	石川県白山市			
	筆頭者名 (戸籍の1番目に記載されている人で、亡くなくても変わりません)	明・大・昭・平・令	年	月 日生	
なにが必要ですか		謄本・全部事項証明 (全員が載っています)	抄本・個人事項証明 (一部の人が載っています)	必要な人の氏名 (抄本・個人事項証明の場合にのみ記入)	手数料 (白山市)
	戸籍	通	通		1通 450円
	除籍	通	通		1通 750円
	改製原戸籍	通	通		1通 750円
	戸籍の附票	通	通		1通 200円
	身分証明書 ㉑2 (破産・後見等受けていないことの証明)		通		1通 200円
その他	(具体的に必要な証明内容を記入してください)				通
使用目的・内容	使用目的	例) パスポート申請のため〇〇パスポートセンターへ提出、年金手続のため〇〇年金事務所へ提出、相続手続のため〇〇銀行・〇〇法務局へ提出、戸籍届出のため〇〇市役所へ提出、廃車手続のため〇〇運輸支局へ提出 等 ※ 権利の行使・義務の履行のために請求する場合は、権利・義務の発生原因、内容及びその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を、詳細に記入してください。			
	内容	例) 〇〇の出生～死亡までの戸籍の証明、〇〇の記載のあるもの、〇〇の兄弟姉妹が全員記載されているもの、〇〇町～△△町までの住所のつながりがわかるもの、現在の戸籍の証明のみ 等			
※ 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は、必ず記入してください。					
( 年 月 日 都・道・府・県 市・区・町・村に 届を提出)					
交付手数料(定額小為替) 円分 ・ 返信用切手 円分を同封します。					

## この用紙による請求方法

本状に、下記の①～④を同封して郵送してください。

- ①【本人確認書類の写し】 ※裏面に記載がある場合は、裏面もコピーしてください。(ただし、マイナンバーカードは表面のみ)  
請求者の住民登録地のわかるもの: 運転免許証、マイナンバーカード(通知カードは不可)、健康保険証等の写し。
- ②【返信用封筒】  速達で送付を希望します。(速達で送付を希望の場合は  してください。)  
普通郵便料金の切手を貼り、請求をする人(請求者)の住所と氏名をはっきり記入してください。  
㉑1 ※送付先は、請求をする人(請求者)の住民登録されている住所となりますので、ご注意ください。  
※速達で送付を希望される場合は、普通郵便料金に速達料金分(260円)の切手を追加して貼付してください。
- ③【交付手数料】  
請求した通数分の交付手数料は、「定額小為替」でお支払いください。「定額小為替」は、郵便局(貯金窓口)又はゆうちょ銀行で購入できます。
- ④【その他】

㉑2 この用紙は、必要とする戸籍に記載されている人か、記載されている直系の親族が請求する場合に使用できます。本市の戸籍に記載されていない直系の親族が請求する場合は、筆頭者との関係のわかる戸籍等の写しの添付が必要です。また、第三者が請求する場合は、直系親族からの委任状が必要です。  
身分証明書の請求については、本人の請求に限ります。本人以外の方が請求する場合は、本人からの委任状が必要です。

送付先 〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地 白山市役所 市民生活部 市民課 あて  
連絡先 TEL 076-274-9525(市民課直通)